

平成23年5月 定例会議

平成23年度

## 第2回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年5月19日

みどり市教育委員会

## 平成23年度 第2回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年5月19日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒夫  
2番委員 丹羽 千津子  
3番委員 松崎 靖  
4番委員 山同 善子  
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 藤生 安喜夫  
教育総務課長 田村 栄助  
学校教育課長 石井 逸雄  
学校計画課長 小林 幹児  
社会教育課長 若月 省吾  
文化財課長 三輪 延也  
富弘美術館事務長補佐 星野 和弘
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石原 亨夫

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第5号 平成23年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について
- ・日程第5 : 議案第6号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第7号 平成23年度みどり市社会教育委員の委嘱について

- ・日程第7 : 議案第8号 平成23年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・日程第8 : 議案第9号 平成23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について
- ・日程第9 : 議案第10号 平成23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

・開会 : 午後3時35分

(委員長) ただいまから平成23年度第2回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年5月19日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第5号 平成23年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について

(委員長) 日程第4、議案第5号 平成23年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、内容説明を田村教育総務課長お願いいたします。

(総務課長) 内容説明は各担当課長からいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) P6の警察への非常通報システム整備事業で市内14校ありますが、1校抜けているのはどこですか。

(学校計画課長) 神梅小学校が抜けたので14校です。全学校、幼稚園全部付いております。

(丹羽委員) 校務支援システム整備事業とは具体的にどんな支援をするのですか。

(学校計画課長) 各学校の教頭先生等の中で事務的な内容の物が一括ございます。それを共通して対応するシステムを導入しています。現在、まだ全校には入っておりませんが、21、22、23年度で笠懸地区から順に導入しており今年度大間々地区2校と東地区の方に入りますと14校全部入ります。そうしますと各学校から、同じシステムで同じ内容の仕事が出来ます。例えば成績表、通知票の一括同じような物を作るとか又は、学校の評価の関係などそういうものにつきまして同一步調で出来るシステムです。

(委員長) 事務職ももうなっているのではないですか。

(学校計画課長) 事務に関しては、サーバー的なところで一括に入るとは思いますけど財務会計という別途のシステムがあります。

(丹羽委員) 事務関係ではないシステムなのですね。

(教育部長) 人事の関係や学校の運営の関係、生徒の管理や成績の管理などです。

(丹羽委員) 管理職のためのということですか。普通の一般の先生も使えるのですか。

(学校計画課長) 一般の先生方も使えます。

(教育部長) 教材などもシステムを通じて入手出来たりかなり広い分野をカバーしています。

(学校計画課長) データ管理ということで色々な先生がそれを見て対応していける形になります。

(教育長) その通知票と担任それぞれ共通の形式になりますが、なかなか活用しきれないところもあるのですが、例えば保健室に何年何組の子供がたびたび来ているといった場合につきましても養護教諭が保健室に子供が来た時のデータを入れて置くことによって意外とこの子は保健室に来ている。そういうことに活用されていくことも期待されていくところもあり、県の方も進めて推進しているところなのです。

(丹羽委員) それは学校ごとのパスワードなどで管理されているのですか。

(教育部長) セキュリティはかなり神経を使っております。元の物は群馬県が設計して、県がくれるのではないので予算の手立ての付いた市町村から使いませんかということで行っています。

(教育長) 要は出来るだけ教員が子供と一緒に校庭で休み時間に遊べるようにと放課後子供と接する時間が増えるようにということなのですが過渡期なので実際のところ不具合もたくさんありますし難しいところはあります。

(山同委員) P3の学校給食の運営事業の中で、笠懸地区と大間々地区の予算についてですが、見たところ笠懸地区の方が食数が多くて大間々地区の方が少ないのですが、費用的には大間々地区が多くなっていると思いますがこれはやはり自校の方が掛からないということなののでしょうか。

(教育部長) そうではなくて笠懸地区は正規職員が調理員でいて給食を作っているものですからその人件費がこの項目に入っていないのですね。ところが大間々地区はそっくり人も含めて委託していますので人件費を加えると笠懸地区の方が若干高くなります。その辺はどこかでわかるような資料を調製させましょう。

(丹羽委員) 全部含めて職員入れてどのくらいの差があるか又は1ヶ月の差など何か分かりやすく。

(丹羽委員) 富弘美術館は全部含めての予算ですか。

(富弘美術館事務長補佐) 展示関係に掛かる部分です。その他施設管理で掛かる部分については入っていません。あと人件費についても入っていません。

(丹羽委員) そうしますとこの予算の中で展示やイベントなどで一番ウェートを占めているのは何ですか。

(富弘美術館事務長補佐) 展示です。企画展や交流展の展示に掛かるところです。

(丹羽委員) 企画展などで作品を借りたりする。

(富弘美術館事務長補佐) 借りたりするのは富弘さんの物については無料ですので、今回の場合で行くと交流展の原田泰治さんの作品を持ってきますので運搬費や保険の経費、あとは看板を大きく作ったり解説文を作りますけどそれを資料にきちっと貼れるようにするようなことに掛かってきます。

(教育部長) 逆に質問してよろしいですか。P 3 3は大間々博物館のことでありまして、大間々博物館入り口もきれいにドアが付いてオープンになりましたが、もう一つ活用のされ方がみどり市の地域の博物館という位置づけがもう少し活性化すると良いのではという印象を持っているのですが、もし率直なご意見があれば聞かせていただきたいと思います。

(丹羽委員) なんとなく好きでたまに行きますが普通の岩宿博物館などと比べると元銀行なので金庫室の中に展示しているところや建物の中も迷路みたいな雑然としているようなところがおもしろく博物館で名前なのですが、よその家を覗いているみたいな不思議な雰囲気があり、子供達も好きでたまに行

きます。なのでそういう面白さとかアピールしてなんとかたくさんの人に見て貰えたら、そういうの好きな人もいますので、立派な博物館という感じではないところがいいと思います。

(松崎委員) もうひと工夫出来ると思います。企画展の取り組みもすごく良くそのテーマごとの切り口などもすばらしいと思うのですが、それが入館者数に結び付けてくれるといいですね。例えば教育委員会の管轄であるけれども観光課との上手な連携が出来ているともっと良いと思います。

(委員長) 企画展は本当身近なものを良く集めている。例えばお店のチラシやマッチなど非常に身近な物を企画しているので、本当にいい気がするのですが、それが一般の人に周知徹底していないところがあるのでしょうか。

(文化財課長) 入館者については約9千人だと思います。新聞記事等の掲載などでは県内の博物館で一番多いと思います。入館者についても観光課とも今回DCキャンペーン中でタイアップして努力はしています。

(山同委員) 何かもう一つぐらいそこへ止めたら回れるスポットがあるといいですね。

(委員長) みどり市内の施設をワンセットにして券で入場料別々で払うよりも安い一週りできるようなチケットみたいな物があればいいですね。

(文化財課長) 5館共通優待券がありますが、距離が離れているので博物館を活性化するには大間々町の中の活性が大事だと思います。

(松崎委員) コノドント館を中心に半径100mとか150mで円を描くとその中にお醤油屋さんや造り酒屋、大間々駅などすっぽり入りますよね。その蔵の蔵造りの建物とかそういうものを有形文化財みたいな形で一括で出来て形になるとコノドント館を中心に町歩きをしてみようとか。その核になる可能性は十分あると思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第5号 平成23年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第6号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第6号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、小林学校計画課長より内容説明をお願いいたします。

(学校計画課長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 笠懸東小学校で何年間か学校評議員をやらせていただいたのですが、年2回ぐらいしか会議が無くて最初に頼まれるときにどんなことをするのですかと聞いたら校長先生の相談相手になって下さいということで話が来たのですが、困るようなことが有れば皆さんにご相談を投げ掛けますよと言うことだったのですが、特になく何年間か過ぎて何で役に立っているのか分からないうちに終わってしまいました。各学校によってやり方は違うと思いますが実際に何か機能しているのでしょうか。

(教育長) みどり市の場合、報告は上がって来ています。実際の所は評議でありますので、今の学校状態がどうかと言うことを色々お考えを述べていただいて参考にさせていただくというレベルのものでありますので、実質的には会議も2回が標準だったと思います。一昨年ぐらいから第三者委員会という形で学校をまたこれを評価する組織も作りなさいというふうになりましたので、評議員さんプラス良くあるのはPTA会長さんが入って学校の評価がAかBかCか項目別に評定をつけるというような制度が入っていますので、学校運営について成績をつけるというふうさらに今は仕事が加わ

ってきているというそういう状況にもあります。評議員さんと第三者委員がほとんど兼務されているのではないかなと思います。あまり報酬もお出ししているわけでないのであまりたくさんのことをお願いしても申し訳ないというのが学校側は有るものですからもしかすると委員さんからしてみるとあまり充実感がないという気持ちも持たれるかもしれませんね。

(委員長) 名簿の中で同じ名前の方がいますが、ちょっと字が違っていますが、同じ人でしょうか。

(山同委員) もう一人同じ名前の方がいますが学校が違います。

(委員長) そうすると同じ人でしょうか。後で、確認をお願いします。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第6号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

#### ・日程第6 議案第7号 平成23年度みどり市社会教育委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第7号 平成23年度みどり市社会教育委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第7号 平成23年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本

案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第7 議案第8号 平成23年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について**

(委員長) 日程第7、議案第8号 平成23年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第8号 平成23年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第8 議案第9号 平成23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について**

(委員長) 日程第8、議案第9号 平成23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第9号 平成23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第9 議案第10号 平成23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について**

(委員長) 日程第9、議案第10号 平成23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第10号 平成23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。

ご苦労様でした。

・閉会：午後4時47分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

**議事日程**

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第5号 平成23年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について (可決)
- ・日程第5 : 議案第6号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第7号 平成23年度みどり市社会教育委員の委嘱について (可決)
- ・日程第7 : 議案第8号 みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第8 : 議案第9号 平成23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第9 : 議案第10号 平成23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年5月19日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印